

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 4 年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、今春、我が国では 3 年ぶりとなる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置といった行動制限のないゴールデンウィークを迎え、全国の観光地には大勢の観光客が訪れるなど、各地で賑わいを見せたところでございます。

県内におきましては、本年 3 月から「土佐のおきゃく 2022」が高知市中央公園を中心に開催されているほか、土佐の夏の風物詩である「よさこい祭り」が規模を縮小する形で 3 年ぶりに開催される見通しとなり、観光需要回復の起爆剤として、地域経済への波及効果に期待を寄せているところでございます。

本市におきましても、社会経済活動の回復に向け、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、各種イベント等の再開に取り組んでおります。

4 月には、実施内容を 3 日間に分散した「登り窯フェスタ」を開催し、会場となる内原野陶芸館には、合計で約 1,000 人の来場者が訪れました。また、ゴールデンウィークには、岩崎彌太郎生家や野良時計におきまして、県立安芸高等学校や安芸桜ヶ

丘高等学校の生徒によるボランティアガイドが 2 年ぶりに再開され、心のこもったおもてなしが多くの観光客に大変好評でございました。

先月 29 日には、令和元年度以来、中止が続いておりました「市民一斉清掃」が市内全域で行われ、朝早くから各地域の美化活動に、小さな子どもからご高齢の方まで多くの皆様にご参加いただくなど、少しずつではありますが、着実に、かつての日常生活に近づいていることを実感しております。

このように、市内におけるイベントや地域活動が続々と再開され、各地域で以前のような賑わいや市民の笑顔が戻りつつあることを、市長として大変嬉しく思うところでございます。高い衛生観念を持って感染対策を講じながら、地域活動に取り組まれております市民の皆様に対しまして、改めまして感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染者の国内初確認から 2 年半が経過し、我が国における新規感染者は徐々に減少しておりますが、本市では散発的な感染が確認されるなど、予断を許さない状況が続いております。

感染拡大防止の要となるワクチンの 4 回目接種につきましては、国からの通知に基づきまして、3 回目のワクチン接種から 5 か月が経過した方のうち、60 歳以上の方や、18 歳以上で基礎疾患のある方のほか、重症化リスクが高いと医師が認める方を

対象に、接種を実施することとしております。

今月中旬から高齢者施設の入所者への接種を開始し、それ以外の接種対象者につきましては、市内医療機関の全面的な協力をいただき、7月下旬から9月下旬にかけ、集団接種を実施する予定でございます。

また、低迷する地域経済の消費喚起といたしまして、市民一人あたり1万円のクーポン券を配布する本市独自の事業実施に向け、今期定例会において補正予算を計上しており、市内の店舗等でご利用いただくことで、地域経済の循環が図られるよう取り組んでまいります。

私たちの社会は、本格的なウイズコロナ時代の到来に向けて大きく舵を切り、感染抑制から生活の正常化へ、その重心を移しつつあります。

本市における地域経済の動向や市民の暮らしは、依然として厳しい状況が続いておりますが、感染症対策と経済とのバランスを図りながら、コロナ禍における社会情勢の変化に対応し、停滞する経済活動の早期回復に向けて取り組んでまいりますので、市民の皆様、議会の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「令和3年度の決算概要」について、ご報告いたします。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営

助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた普通会計ベースの実質収支は、約 4 億 6,000 万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、災害復旧事業や新庁舎整備などによる市債発行額の増加に伴い、令和 2 年度末より約 7 億 5,000 万円増の、約 141 億 1,700 万円となりますが、実質公債費比率は 5.7 パーセントに改善される見込みでございます。

今後につきましても、現在進行中の新庁舎及び統合中学校の整備や将来の大型事業に備え、基金の積立や市債の繰上償還に積極的に取り組むことで、将来負担の軽減に努めるとともに、過度な実質公債費比率の上昇につながらないように、適切な財政運営に努めてまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎の建設」についてであります。

新庁舎建設につきましては、現在、庁舎建物地下基礎部分への免震装置の設置を進めており、概ね当初のスケジュールどおりに進捗しているところでございます。

今後、本格的な躯体部分の施工に際し、市場における資材調達の動向などについても施工業者と情報共有を図り、来年秋頃の完成に向け、引き続き取組を進めてまいります。

次に、「統合中学校の建設」についてであります。

統合中学校建設につきましては、現在、敷地造成工事を進め

ており、今月末の完成に向けて取り組んでおります。

校舎棟や屋内運動場、プール棟などの本体工事につきましては、先月、一般競争入札の公告を行い、7月5日の入札を予定しております。業者決定がなされた際には、速やかに請負契約締結に係る議案を提案してまいりたいと考えております。

次に、「高規格道路等の整備にかかる進捗状況」についてであります。

四国 8 の字ネットワークの県東部最後の未事業化区間である、阿南安芸自動車道の「奈半利・安芸」間につきましては、先般、安田から安芸まで約 9 キロメートル区間の新規事業化が決定されました。これによりまして、市内の高規格道路が全線整備中となったところでございます。

新規事業化にご尽力いただきました関係各位に感謝申し上げますとともに、今後も引き続き、道路関係予算の確保や、残る未事業化区間である阿南安芸自動車道の「奈半利・安田」間の早期事業化など、要望活動を積み重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の会議終了後、議員協議会におきまして、土佐国道事務所様から、今後のスケジュールや整備ルートについての説明が予定されております。円滑な事業の推進に向け、市議会の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、「旧国民宿舎あきの利活用」についてであります。

昨年 3 月定例会でご指摘いただきました事項につきましては、先般、議員協議会におきまして、その改善点について、ご説明をさせていただきました。

出席議員からは、財産譲渡後の建物取壊しについて確実な履行が担保できないことや、不動産鑑定評価についての更なるご指摘のほか、財産譲渡に向けた新たな提案などがあり、本件につきましては、再検討が必要であるところのご判断が示されたところでございます。

当該財産につきましては、交流人口の拡大や地域の活性化など、本市の地方創生に資する利活用に向け、あらゆる選択肢を排除せずに熟慮を重ね、その方針が固まり次第、議会の皆様へ報告させていただきたいと考えております。

次に、「郷土料理ナスのたたきの 100 年フード認定」についてであります。

地域の風土や個性を生かしながら、世代を超えて受け継がれてきた食文化を「100 年フード」として認定する文化庁のプロジェクトにおきまして、本市の郷土料理であるナスのたたきが「未来の 100 年フード」に認定されました。また、地域の多様な食文化に関する学びや体験の機会を提供する施設として、土居地区の廓中ふるさと館が「食文化ミュージアム」に選定され、今後は、公式サイトにおける情報発信や、文化庁主催イベントなどで紹介される予定となっております。

ナスの施設園芸は本市の主要な産業であり、国内トップクラスの生産量を誇っております。この度の認定を契機といたしまして、本市の食の魅力をコロナ禍で低迷する観光産業への起爆剤にするとともに、今後におきましても、地域特有の食文化を後世に継承していくよう取り組んでまいります。

次に、「ごめん・なはり線開通 20 周年」についてであります。

平成 14 年 7 月に開通した土佐くろしお鉄道「ごめん・なはり線」は、地域住民の通勤通学等の生活路線として、また、県内外から東部地域へ訪れる方々の観光路線として利用されるなど、沿線地域になくてはならない公共交通機関となっております。

開通から 20 周年の節目を迎える本年度におきましては、沿線市町村等で構成するごめん・なはり線活性化協議会を中心に、各種記念事業が予定されているところでございます。

本市におきましても、市内の関係団体等からなる実行委員会を設置し、来月 3 日に安芸駅前広場において、開通記念イベントを開催することとしております。

当日は、鉄道の利用促進や沿線住民等のマイレール意識の醸成に向けた様々な企画や、記念グッズの配布などを予定しておりますので、是非、多くの皆様にご来場いただきますようご案内申し上げます。

次に、「ふるさと納税」についてであります。

令和 3 年度のふるさと納税の寄附額は約 2 億 740 万円で、

前年度より 5,270 万円余り増加し、また、寄附件数につきましても、前年度比 198 パーセントとなる 1 万件を超え、ともに過去最高を達成いたしました。ご寄附をいただきました皆様のご厚意に御礼申し上げます。

今後におきましても、適切な制度運用に努めるとともに、本市の PR や返礼品、ポータルサイト等の充実強化を図り、より多くの皆様に応援いただけますよう取り組んでまいります。

最後に、「子ども議会の開催」についてであります。

本市の未来を担う子どもたちが、まちづくりや政治への関心を高め、市政の課題について主体的に考えてもらうことを目的といたしまして、本年 8 月に、小学生を対象とした「子ども議会」を開催することとしております。

子ども議員の視点による自由な意見や提案をいただき、議会をとおして子どもたちの発想力や将来の可能性が広がるよう、取り組んでまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 4 年度安芸市一般会計補正予算など 3 件であります。

一般会計補正予算は、主な内容として、国の補正予算により低所得者世帯を支援する、住民税非課税世帯への臨時給付金として 5,000 万円、子育て世帯生活支援特別給付金として 2,500 万円を計上するほか、感染症対応地方創生臨時交付金を活用し

た市民向けクーポン券に 1 億 1,900 万円、コロナワクチンの 4 回目接種に対する費用として 3,390 万円を追加計上するなど、総額 2 億 5,575 万円余りを増額するものであります。

次に、条例議案は、「安芸市市税条例等の一部を改正する条例」など 3 件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 1 件、報告案件 3 件、契約案件 1 件、その他案件 5 件の計 16 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。